

2012-2013 年度ロータリー財団国際親善奨学生募集要綱



国際ロータリー第2750地区

ロータリー財団奨学・学友委員会

〒105-0011東京都港区芝公園2-6-15(黒龍芝公園ビル3階)

TEL 03-3436-2750 FAX 03-5472-2750

国際ロータリー第2750 地区（東京都の南半分及びグアム島、サイパン島、ミクロネシア連邦ボンペイ州、パラオ共和国を含む）は、2012～2013年度ロータリー財団国際親善奨学生候補者の募集を下記要綱に従って行います。資格のある人は奮って応募して下さい。再度の挑戦も歓迎します。

記

1. 目的

ロータリー財団国際親善奨学生の制度は奨学生が海外留学を通じ、国際理解と親善を増進し、その国際経験と視野を持ってわが国の将来の有能な社会人として成長し貢献することを重要な目的とする。そのために、奨学生は高水準の学業を保持しながら、一方でロータリーの親善使節として、留学先の大学院・研究機関での交流のみに留まらず、留学先のロータリー会員や地域の人々と交流して親善使節の役割を果たすことが重要な任務である。したがって本奨学制度は単に学位取得のためのみの奨学を目的とはしていない。奨学金を給付する期間は、1年間であり、過去にこの奨学金を受けた多くの方々が現在世界中で活躍されている。わが国では国連難民高等弁務官を務めた緒方貞子さん（1951 年度本奨学生）は、その代表的な方である。

2. 奨学金の種類と期間、奨学金の額

2-1 奨学金の種類と期間

■ アカデミック・イヤー（1年奨学）……1年間の給付

2-2 奨学金給付の対象となる教育水準

奨学金給付の対象は、4年生大学の卒業生又は卒業見込み者で留学先における大学院修士課程または博士課程の履修を目的とする。

2-3 奨学金の額

奨学金は本人自身の最低往復航空運賃、授業料、教材費、学生寮二人部屋程度の下宿代、大学食堂程度の食費等に対して、一律US\$27,000が支給される。

交際費、家財費、娯楽費、特殊な研究費、保険料等は、給付の対象にはならない。
上記の金額を超える費用は、自ら支弁しなければならない。

3. 募集人員

4名程度

4. 応募資格

4-1 次の要件を満たす者は、応募することができる。

- (1) 2011年6月末までに大学課程（BA）を修了している者または終了することが見込まれる者。性別、未婚、既婚、年齢は問わない。
- (2) 学業成績が優れ、かつ、留学国においてロータリークラブや地域社会における国際交流を行うことができ、親善使節としての十分な活動ができる素質を持っていること。
- (3) 指導力、独創力、順応性に富み、目的に対し誠実に努力できること。
- (4) 留学国の言語を十分に理解すること。それにより大学院での講義の理解は勿論のこと、留学先の受入ロータリークラブや滞在地で講演をし、報告書を大学院での公用言語で作成することができること。
- (5) 留学国の文化、歴史、国民等に関心と理解をもつとともに、自国の紹介のために日本の歴史、文化、時事問題等に関心と知識を有していること。
- (6) 海外での留学生活に心身共に耐え得ること。
- (7) 次の何れかに該当すること。（ロータリークラブのない国の国民は対象外です。）
 - ◆ 国際ロータリー第2750地区内に恒久的住所（permanent address）または現住所（present address）があること。
 - ◆ 国際ロータリー第2750地区内に所在する大学または大学院に在学するか、または職場に常勤として勤務していること。

4-2 次の者は応募することはできない。

ロータリークラブの会員およびロータリークラブ事務局の職員。これらの者の直系親族（両親、子、孫）および配偶者、その他ロータリークラブの関係者。応募資格を得る意図でロータリークラブを脱会した者およびその関連の者。留学国で常勤的に雇用される者。医科および歯科の研修医。

4-3 応募者の選考上の重視事項

国際ロータリーの強調事項である次のような内容について研究する場合には、選考において特別の評価を受ける可能性がある。

- (1) A I D S (認識と教育)
- (2) 危険にある児童(例、薬物の濫用、暴力の防止)
- (3) 高齢者への心遣い(高齢者達の社会的、身体的、職業的、教育的なニーズにこたえる)
- (4) 識字率の向上
- (5) 飢餓追放

- (6) ポリオの撲滅
- (7) 環境保全(環境問題の認識と保護)
- (8) 水資源(保全と確保)

また、留学先として開発途上国を志望する者は選考において特別の評価をされる可能性がある (欧米に集中するのを避けるためである)。

5. 奨学金給付の条件

- (1) 本奨学金を受ける者は、前述の目的にあるように、勉学に努めるとともに「国際理解と世界平和」への貢献を目指し、「親善使節」としての任務を遂行することが同様に重要な役目である。このために、留学先の受入ロータリークラブ(ホスト・ロータリークラブ)、家庭および事業所などを訪問して親善と交流を行い、わが国の歴史、文化、社会事情を伝えるとともに留学国の諸事情の理解に務めなければならない。
- (2) 学業成績不良、行跡不良、報告書の不提出、ロータリー財団の承諾なしの学業課程の変更、中途退学、留学国の語学力不足、“親善使節”としての任務不履行、その他奨学金給付の条件を満たせなくなった場合は、奨学金の支給は打ち切られる。
留学中は所定の報告書を定時に国際ロータリー財団本部等に提出しなければならない。
- (3) 奨学期間終了後は必ず帰国し、派遣元ロータリークラブ(スポンサー・ロータリークラブ)との交流を保ち、また要請により国際ロータリー第2750地区および地区内ロータリークラブに留学の成果を報告するものとする。また、地区ロータリー財団学友会(本奨学制度による留学修了者の会)に加入する。

6. 応募の方法

6-1 留学希望大学院の特定

留学先は、ロータリークラブのある国に限られる。

応募者は、希望する教育機関を、少なくとも3カ国から5つ選ばなくてはならない。

ただし、1都市につき1機関までとする。

6-2 応募の方法と期限

応募は、本要綱末尾の申込書を、次の両者にE-mailにより提出する。

1. 国際ロータリー第2750地区内のいずれかのロータリークラブ

◆ クラブ紹介ホームページ URL [http:// www.ri2750.org/about/](http://www.ri2750.org/about/)

2. 第2750地区奨学委員会 E-mail : yecd2750@sage.ocn.ne.jp

上記応募に際しては、応募の動機、親善大使としての抱負、帰国後の進路などを記した小論文(1200字以内で日本語)を添付する。また、次の書類を、別途、応募先のロータリークラブに郵送する。これら書類は一切返却しない。(E-mailのaddressのないロータリークラブの場合には申込書および小論文を当該クラブに郵送するとともに、第2750地区奨学委員会にE-mailで送付する)

- (1) 最近の学業成績表
- (2) 語学力証明書の写し

- ◆ 英語圏に応募する者の場合には、有効期限内にあるTOEFLのスコアの写。
インターネット61点・筆記試験500点が最低ラインであるが、合格基準はインターネットで94点以上・筆記試験で587点以上である。
スコアが低い者については、後日、研修を義務づけられることがある。
他の言語の場合、BERLITZの語学査定でレベル7以上（目安）の有効期限内の成績表の写。
証明書の原本は第二次選考試験受験の際、持参すること。

- ※ 応募の受付は、2011年3月18日(金)までとする。
郵送による書類もこの日までに到着していなければならない。
応募に関する質問は、国際ロータリー第2750地区内のロータリークラブに直接お問い合わせください。

7. 選考

7-1 選考の手順

(1) 第一次選考（各クラブが実施）

2011年3月下旬～4月中旬に、各クラブにおいて応募者の面接を行い、国際ロータリー第2750地区に対し推薦しうる者を選考する。選考の日時および場所は、各クラブより別途通知される。

(2) 第二次選考（第2750地区奨学委員会が実施）

書類審査による選考

2011年4月下旬に、奨学委員会において、各クラブから推薦された者につき、小論文等を審査する。

面接による選考

2011年5月中旬、奨学・学友委員会が書類審査を経て選考された者を面接する。
日時および場所は、別途通知する。

(3) 第三次選考（ガバナーによる最終選考）

2011年6月上旬に、ガバナーによる最終選考を行う。日時および場所は、別途通知する。
第三次選考合格者は、国際ロータリー第2750地区選出のロータリー財団国際親善奨学生候補者として、ロータリー財団本部に推薦される。

7-2 第三次合格者が準備する書類

第三次選考合格者は、さらに所定の用紙による次の書類が必要となる。

- (1) 奨学金申請書2部（英語で記入）
- (2) 留学国の言語に関する語学担当教師またはこれに代る語学力証明書（原本）。
- (3) 学業上の指導教授、雇用主または上司のうち2名からの推薦状。
- (4) 小論文3種類（得意な科目と今後の課題・申請理由、将来の計画・主な関心事と活動）を各1部（希望国の言語で作成、希望国が複数の場合はそれぞれの言語で作成）

7-3 合格後の派遣教育機関の決定

最終決定は、2011年12月末日ごろまでに、ロータリー財団本部（米国エバンストン）によって行われる。その際、留学先の大学院および受入ホスト・ロータリークラブが指定される。なお、留学生の一大学院への集中を防ぐために応募者の希望する順位に従って教育機関を指定されるものではない事を、予め承知しておきたい。

申請者は奨学金年度前（2012年6月末以前）に既に入学している(ないしは入学を予定している)教育機関に指定されることはできない。また、以前に、10歳以上で6カ月以上の期間、居住したことがある国の同一地域と思われる地域の大学院には指定されない。

留学先の教育機関の選択については、合格後にロータリー財団本部より送られてくるアプリケーション（申請書）の詳細説明を十分に理解して行うこと。

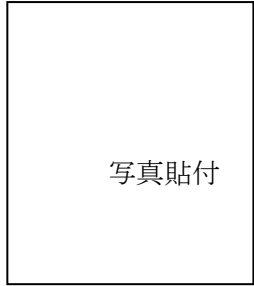
7-4 入学の手続き

指定された教育機関への入学選考、入学手続は奨学生の責任において行われるものであり、入学許可（代替教育機関を含む）を得られなかったときには奨学金は取消される。

海外のロータリークラブに関する情報は、下記のホームページを参照して下さい。

URL <http://WWW.rotary.org>

以上



2012-2013年度ロータリー財団国際親善奨学金
国際ロータリー第2750地区選考試験受験申込書

.....年 月 日

■ 東京 _____ ロータリークラブ 会長 殿

□ 氏 名 性別 (M・F)

□ 生年月日(西暦)年 月 日

■ 住 所 〒
.....

■ 電 話 () ■ Fax ()

■ E-mail @

■ 大学または勤務先 学年

■ 本 籍
.....

■ 緊急時の連絡先 氏名 続柄

住 所

電 話 ()

■ 学 歴

高等学校 (校名・所在地)

◆ 大 学 (在学 卒業) 在学期間.....卒業証明書の有無

専 攻

◆ 大学院 在学期間.....卒業証明書の有無

専 攻

■ 職 歴

雇用者名	職名または仕事の種類	常勤者としての在職期間

■ 学校または勤務先以外の所属団体、その団体における活動実績

■ 留学を希望する教育機関(必ず5校を記載すること。同一国内2校以内とする)

	希望教育機関名	所在国	希望する理由
1			
2			
3			
4			
5			

■ 専攻分野

■ この制度を知った経緯 ※ 該当項目にシ点を記入。

ホームページを検索して知った 友人から聞いた

その他